

ファッションタウン桐生「2010わがまち風景賞」 審査講評と審査経過

1 . 審査講評

『わがまち風景賞 = まちづくり』

審査委員 久保田 真理子

前任者から審査委員を引き継ぎ、初めて参加した「わがまち風景賞」。過去多くの受賞があるにもかかわらず、今回の審査対象も13件。まだまだ桐生には良いところがあるのだなあと感じた。

今回受賞の“林家住宅”は一味違った角度からの受賞となったと思う。雨漏りを修理することをきっかけとし、大工さんと家人のみで作ったという室内は、使っていたものを転用し塗装をし、アイデアいっぱいのテレビ番組に出てくるような素敵な空間になっていた。住む人の生活の基盤をととのえるために改築、しかしそれが以前の雰囲気壊していない。案内してくれた奥様のパワーあふれる説明、この家を愛し、大切に「ここで生きていくぞ」という情熱が伝わってきた。

わがまち風景賞も今年で10年目。受賞作も50件を超えた。残したい物件はそろってきた。残したいといっても基本的に個人所有。所有者・住まう人が不便であっては残しては行けないであろう。住む人の快適さ、その家を所有することが苦痛にならないような経済的な活用の仕方課題ではないだろうか。

「活用」、以前からずっと付いて回る一番難しいところなのだとも思った。

(群馬建築士会桐生支部女性部長)

『清々しい一日』

審査委員 久保田 恵美子

今年は、暑さと寒さの天候の変動が激しく、現地視察が大変心配でございました。ですが、功を奏したのが、前日の雨が緑を一層鮮やかにし、清々しい一日を迎える事が出来ました。

今年もこの『わがまち風景賞』の趣旨や基本方針を学生と再確認しながら、参加させて頂き、歴史的に特徴のある建物、美しい山並み、伝統に育まれた文化、どれをとりにしても興味深く、特に印象に残った案件は、桐生が岡動物園でございました。幼少の頃、父に連れられ、そして娘を連れ、孫と一緒にいった頃の思い出が、走馬燈の様に頭上を駆け巡り懐かしさをも覚えしました。この動物園は、1953年より開園され、桐生在住の方でしたら一度は必ず訪れる場であり、我を忘れさせてくれる「やすらぎの場」でもございます。そして、吾妻山の麓という事もあり、園内には“さくら”や“ツツジ”など様々な樹木や花が咲き乱れ、動物との触れ合いはもとより、「癒しの空間」をも形成しております。これこそ『わがまち風景賞』にふさわしいと特に感じたのでございます。また、林家住宅に於いては、古き住宅を改築するにあたり、棟

梁と奥様自身が、現場で部材の再利用計画を立て、匠なデザインを実現された様は、実に見事で学生も『凄い!』と絶賛しており、古き物を現代風にアレンジし活用させる様は学ばなくてはと、深く感じた次第です。

最後に、大変有意義な現地視察が出来たことを嬉しく思っております。有り難うございました。

(桐生大学短期大学部アート・デザイン学科長)

『美観的風景と人文的風景』

審査委員 川池 三男

「わがまち風景賞」選定の3つの基本方針については、よく理解できる。それを踏まえて、審査会議での意見を集約したとき、具体的には次のように分類できよう。すなわち

1. 山や川、桐生にこの景観ありとする自然的、美観的風景
2. 桐生を築いた人物と関わる遺産をつなげた歴史・伝統を語る人文的風景

こうした視点をあてたとき、今回のリストから選定された案件は概して後者を占めている。

新里町の千本木家の大規模家屋と樟を入れた風景は、前者に類するものだ。桐生が岡動物園も同様に理解される。古路瀬溪谷は、前者の最たるものであろう。林家、旧早政織物は後者に属するが、林家については古建築でありながらも心地よい住空間を作り出しているところを評価したい。

旧飯塚家の大規模な石造鋸屋根の伝統的建築遺産。そして桐生を築いた人々が偲ばれる独特な雰囲気と気品の高さを感じる桐生倶楽部の2案件が選外となったが、今後の復活を期待したい。

(元黒保根村教育長)

『新たな活用を推進する』

審査委員 佐羽 宏之

この度初めて審査に参加させて頂きました。日頃から自動車や自転車では近くをよく通っているのですが、改めて現地視察をさせて頂き、気付いた風景も有り、観察眼の無さに気付かされた審査会でした。今回見せて頂いた案件は、建物が多かったのですが、残念ながら本来の目的で生き生きと使われている物というのは、非常に少ない状況でした。「わがまちの風景」が過去のものになってしまうのは、今後の桐生の発展や、より多くの人達に桐生を知って頂く活動を進めてゆく上では、マイナスの効果となってしまふことを恐れます。何事も「きれい」「便利」を求めて、ペラペラの「家」や「もの」に慣れてしまった現代人にとって、歴史の厚みがある建築物の新たな活用(いかして用いること)を推進することが、いまの桐生に住む市民の大きな役割ではないかと再認識した次第です。それには、現在の所有者方のご協力と、それを支える仕組みや周辺市民の活動も不可欠のことと思います。わがまち風景賞に選ばれた対象については、桐生の自慢できるスポットとして大いに活躍してもらうことを前提に選定を進めることが必要であると思います。従って、パブリックに活動する気持ちを、オーナーの方が持った施

設を選び、それをPRしてゆく仕組みが必要だと思います。それがまたその施設の維持にも繋がっていくものと思います。できれば、オーナーの方がそれに取り組んでいただくことが最も望ましいと考えますが、そうでない場合は、やる気のある人への寛容な貸与や譲渡も必要であると感じました。この機会を頂きましたことに感謝申し上げます。

(三立応用化工(株)代表取締役社長)

『歴史的感觉を呼び戻された』

審査委員 茂木 徳造

かつて都市が生産の場として考えられていた時代とは異なり、普遍的な居住の場となった今日、都市としての景観・美しさは、極めて重要な居住環境の一つであり、わがまち風景賞の意義は大きい。審査対象案件の現地視察では、歴史・伝統・文化・豊かな自然・人々の営みなどが織りなした、個性的な桐生らしい魅力を随所に見ることが出来た。

特に、幕末から我が国の近代化に果たした当地域の役割には、極めて大きいものがあっただけに、産業遺産群や資産家の住宅などの視察においては、産業と生活両面における歴史的感觉を呼び戻されるものがあった。また、創意工夫した今日的活用にも見るべきものがあった。

広大な屋敷林を背景にした由緒ある農村の旧家の住宅も選出されたが、単に良好な農村景観の保全ということに留まらず、古来からの農村集落の社会制度や農民生活の歴史的返遷、更には、日本農業の今日的課題にも思いを致す契機にしていなければ、選出の意義は極めて大きい。

審査対象案件を維持管理しておられる方々に敬意を表したい。

(NPO 法人 新里昆虫研究会)

『外国人に案内できる風景を』

審査委員 宮城 登至雄

今回「わがまち風景賞」の審査に初めて参加させていただきました。審査の候補地を案内され訪れた殆どが建造物でした。人の住んでいない住宅は何れ残存しないのではないかと杞憂し残念乍ら除外されたと思われます。

毎回候補に挙がり乍ら都交・審査もれの個所があるとのこと。何故なのか不思議に感じました。保存のため努力されている住宅、衣替えをして新開地を開拓された住宅など新しい発見ができ、希望を持てる審査であり選考結果でした。

いろいろな観点から審査されること、又すべきことを実感しました。日本の文化に感心をもたれる海外からの人達にも案内できる風景や、風景にマッチした建造物、施設なども取りあげられることも必要だと思いました。

(一般応募)

『桐生のものづくりを実感』

審査委員 小島 良行

私は NPO 法人本一・本二まちづくりの会に所属し、伝建によるまちづくり（本一・本二周辺地区）に取り組んでいます。今回初めて審査委員として参加させて頂きました。

『わがまち風景賞』今回で10回、参加する前は候補案件も出尽くしたと思っていたのですが、まったくの私の思い違いで、改めて桐生のすごさに感心するばかりでした。プロジェクトメンバーの方々によりノミネートされた13件どれもすばらしい案件で、入選5点に絞るのに大変苦労しました。私が特に印象に残った案件は、林家住宅（林保健事務所）でした。先人が残した機屋の家主、寄宿舎、のこぎり屋根工場の内外装を素人の奥様が企画設計し、出入りの大工さんと2人でいろいろなものを再利用し低コストで作り上げており、桐生のものづくりのDNAを実感しました。

今回、微差で入選されなかった桐生倶楽部（仲町2）、森合資会社群（本町1）、古路瀬溪谷（黒保根町）の3件も入選してもおかしくないすばらしい案件でした。来年は、またどんなすばらしい案件がノミネートされて来るのか、楽しみにしています。

（一般応募 / NPO 法人 本一・本二まちづくりの会）

『桐生再発見』

審査委員 台 善之

私にとって、「わがまち風景賞」の審査委員は初めての体験でした。ゆっくり歩いてみると桐生にも独特な建築物が存在するのだと改めて驚かされました。これらを見聞してみると、他市には存在しないまさに桐生の「世界遺産」という感じがしました。

これらの建築物の根源はすべて織物の街から由来しているという感じがします。おそらく他では絶対に真似することが不可能な代物であると思います。もう御役御免と思われる建築物も実はまだ街の景観を彩る重要な役割を果たしているということが分かります。これはまさに芸術であり遺産であり文化であると思います。言ってみればこの「わがまち風景賞」の企画は桐生再発見ではないでしょうか。桐生にはまだまだ発掘されていない未知の風景や建築物が存在するに違いありません。その中には「わがまち風景賞」に確実に入選する代物もあるでしょう。今後も日常の行動の中で「わがまち風景賞」に値する代物を探してみたいと思う次第です。このような身近な「遺産」を見て見聞を広めるのも人生の一環であると思います。

（一般応募）

『勉強になった』

審査委員 藤生 洸一郎

今回は、桐生の町並みについてとても勉強になりました。外観は見た事があっても、実際に入ってから関係者に話を聞く機会は滅多に無いので、貴重な体験が出来たと思いました。中でも林家住宅は、床や壁、花壇など細部まで手の込んだ細工があり驚きました。今回初めての参加で、良い緊張感の中会議ができたと思います。今回の経験を今後活かしていけたらと思います。

（桐生工業高校生）

『真摯に、そして限りなく透明に』

審査委員 船津 賢人

ファッションタウン桐生推進協議会まちづくり委員会の佐々木委員長から2010わがまち風景賞の審査委員の委嘱があった際には、正直びっくりしました。私のような若輩者でつとまるものかと悩んだりしました。本学には、この審査委員にふさわしい教職員の方々が多くいらっしゃるにもかかわらず、私に委嘱されたからには、真摯に、そして限りなく透明に審査しようという心を決めました。委嘱状に学生審査員を派遣して欲しい旨も記載されていたため、当研究室の小澤正裕君（修士2年生；静岡県出身）に依頼しました。審査を終えてみて、我ながら良い人選で、彼にとっても良い経験になったと思っています。

現地視察では、普段目にすることが少ない多くの案件をみることができ、詳しく観察してみるといろいろなものが見えてくることを再確認する良い機会を与えてもらったと思っています。（現地視察を終え）審査・投票の際には、気になる点を審査員・プロジェクトメンバー・事務局の皆様にお話ししましたが、審査員たるもの、真摯に、そして限りなく透明に審査すべきとの判断でコメントをしました。今後にお役立てをいただければと思っています。

最後に、風景や街並みも、見方によって、いろいろなものが見えてきます。万物にも同じことがいえるのかもしれませんが、万人受けするものが良いものとは限りません。潜んでいる何かを見つけ出し、それに触れることができる情緒や（擬人化すると）琴線のようなものを感じ取ることができるものが本来の風景のような気がします。

（群馬大学大学院工学研究科准教授）

『審査委員会に参加して』

審査委員 小澤 正裕

今回初めて参加しました。11の案件を視察しましたが、どの案件も特徴的で、良さを持ち合わせるものであるため、私が思っていた以上にこの審査の難しさを実感しました。

また、繊維産業に関係した建造物や古き良き町並みを視察するだけでなく、案件に関した歴史を知ることができたことも大変良かったと思いました。審査委員会は、このように桐生の歴史を勉強する良い機会でもあるのかなと感じました。桐生の歴史を深くみていけば、織物に関わるものやその他において表彰すべき案件がまだまだあるのではないかと感じられました。私は桐生の知識がまだまだ浅いため、これを機に桐生についてより知っていただけらなと思っています。

わがまち風景賞の受賞後、どのようにしていくかはやはり重要であると思います。私としては、桐生の観光マップに受賞案件を積極的に掲載し、紹介するなどして観光客の関心を高めることができればなと考えています。

（群馬大学大学院工学研究科機械システム工学専攻）

2 . 審査経過

「2010わがまち風景賞」は、平成21年1月末から3月末まで案件の募集を行った。

今回は募集チラシのデザインを一新、昭和30年頃の本町通りの写真を全面に使用し、情緒を感じさせるものとなった。募集チラシを桐生市内各所に配布し、応募ポストは市内3か所(有鄰館、市民活動推進センターゆい、桐生商工会議所ロビー)に設置した。また、今回は初の試みとして、桐生タイムス(1月25日発行)にチラシを折り込み、多くの市民に対し本プロジェクトの周知に努めた。その結果、推薦・応募案件は、延べ41案件にのぼった。



今年もプロジェクトチームが意見を集約し、現地視察会を行う案件を4月25日に事前見学した。また、審査委員も一新され、一般市民からも応募があった。産・学・官からバランスよく選任され、若い審査委員も増えた。

審査委員会は5月8日(土)に開催され、はじめに現地視察を行った。午前8時に桐生商工会議所会館をバスが出発。審査委員19人、プロジ

ェクトメンバー8人、事務局3人を加えて、総勢30人の参加となった。視察は新里町、旧市内から11件で次のようなコースを回った。

千本木家住宅、MAEHARA20th、林家住宅、青木家住宅、桐生倶楽部、曾我家住宅、大島会計事務所、森合資会社、旧早政織物、西桐生駅、ショコラ・ノア
朝から晴天に恵まれ、それぞれの案件をじっくりと見ることができた。各審査委員のコメントを参照していただきたい。

現地視察では、普段はなかなか立ち入ることのできない建物内部を見学させてもらい、所有者からは家業の歴史や思い出話を伺うことができた。

視察後は、商工会議所に戻り入選案件の選出を行った。現地を視察できなかった桐生が岡動物園と古路瀬溪谷が写真で紹介され、全13件が今年の入選候補となった。案件に対するそれぞれの思いや意見が活発に発表され、審査は白熱した。2度の投票の結果、「2010わがまち風景賞」5案件が選出された。

